

## 笛吹市教育委員会会議録

### 1 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時

会議名：令和2年度12月定例会

開催日：令和2年12月3日

開会時間：午後2時00分

閉会時間：午後3時15分

開催場所：笛吹市役所市民窓口館 302・303 会議室

### 2 出席及び欠席委員の氏名

出席者：教育長	望月 栄一
教育長職務代理	芦澤 文
教育委員	廣瀬 光男
教育委員	齊藤 文栄
教育委員	久保田 一男
教育委員	中島 知晴

欠席者：なし

### 3 委員及び傍聴人を除く議場に参加した職員の職氏名

出席者：教育部長	宇佐美 正博
教育総務課長	岩間 正剛
学校教育課長	長野 篤雄
生涯学習課長	河野 英明
文化財課長	望月 和幸
図書館長	岡本 くにか
教育総務課総務担当	田中 政人
〃	廣瀬 美恵

### 4 他部署より出席した長及びその事務局部の職員の職氏名

出席者：なし

### 5 教育長等の報告の要旨

教育長：11月14日から12月3日までの事業報告

教育総務課：11月13日から12月1日までの事業報告

学校教育課：教職員人事異動について

学校行事について

学校給食費の公会計化について

その他

生涯学習課：11月26日から12月2日までの事業報告

文化財課：11月17日から11月26日までの事業報告

図書館：11月13日境川図書室蔵書点検

## 6 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

## 7 議会に付した議案、議事の概要、議決事項

報告第10号：令和2年度笛吹市議会第4回定例会提出議案等について

宇佐美部長：資料に基づき説明。

臨時休校の件について、教育委員会としては、当時の状況から子どもたちの健康と安全のことを考え、国や県の要請にしたがって休校処置をとった。判断については適切であったと答弁させていただく。教育委員の皆さんについても何か意見等があればお聞きしたい。

長野課長：今はコロナの状況が分かってきており、発生した学校あるいは学年のみを休校にするという判断ができるが、コロナが発生し始めた当時は、未知のウィルスということでどのような対応を取ることが最善であるかがわからないなか、子どもたちの安全と健康を確保していくことを前提に考えた。3月3日（火）の午後2時から休校となったが、国は前週の金曜日という要請であった。笛吹市では3月2日（月）まで延ばした経緯だが、県教委とやり取りのなか、学校現場の声や委員の皆様理解をいただきながら進められた。今もなお拡大が収まらず、郡内でも休校処置を取っている学校があるわけだが、コロナ感染症については、まだまだわからない点が多いので、しっかり状況を把握し、また教育委員会に諮りながら対応していかなければいけないと思う。

久保田委員：今となれば言えることは沢山あって、その時点ではどうなるかわからない状況を判断していかなくてもはいけなかった。今後、ワクチンが出てくる等、状況の変化があるなかで、対応も多様であると思う。新たな対応の仕方もでてくるなかで、判断することはとても大変なことだと思うが、情報の提供をいただきながら話し合いが持てたらいいと思う。

中島委員：上の子どもが卒業前ということもあり、休校処置の状況を鮮明に覚えており、子どもは学校で大泣きしたという状況もあった。当時の総理大臣は自分の判断は正しかったと堂々と言っていたが、保護者からすれば、乱暴な要請で、正しい判断だったと個人的には思えなかった。先生方や教育委員の皆さんが一生懸命考えてくださり、即休校にせず、猶予の時間があったことで、子どもたちの心情もだいぶ違って、結果として正しかったかどうかはわからないが、その時の先生方のやり取りをみるなかで、子どもたちも感じ取ったものがあり、悲しいながらもその時にできることを自分たちで考え、気持ちの整理をしようとしていた。判断が正しかった、また

間違っていたと言い切れる人は誰もいないと思うが、これからも国の要請をそのまま受け入れるのではなく、県や市町村単位で考えてくださったことを記録にしっかり残していただき、今後の対応を考えていただける状態にしておくことが大事であると思う。今も子どもたちは変化の中にいるが、先生方がよく対応してくれているので、子どもたちにとって何よりであると思っている。

廣瀬委員：判断することについては、何が適切であり正しかったのかということはわからないことがある。その中で、選択肢というのは必ず複数あり、状況に応じて善後策を想定し精査しながら選択肢を選んでいけばいいのであり、その選択については、学校長や教育委員会が話し合いを持ちながら執行していくことでいいのではないかと思う。

齊藤委員：3月12日にパンデミックという言葉がでたことを記憶している。その間、学校なりの最善の対応を考える中で、卒業式などの行事を迎えたと思う。笛吹市の学校では入学式を実施できたことが、けじめとして良かった。今後も地域の状況を見定めて、その時の最善の策をとって対応すればいいのではないかと思う。今となれば反省すべき点もあると思うが、その時点ではみんなで知恵を出し合い、最善の策を講じたので、今回のことを教訓に今後の対応に活かせばいいことである。課題もあるが、その時の状況をみて子どもたちにとって何が1番大事であるか、やはり命を第一に考え判断することだと思う。子どもたちの状況をみて最善策を判断することは教育機関として大事であると思う。

望月教育長：学校の休校処置については、首相からの要請があったわけだが、県では教育委員会で検討するなかで公立高校の休校、市町村の学校についても各市町村の教育委員会で検討するよりの要請であった。その時点で、最善の策を学校や教育委員会のなかで判断し、市の対策会議でも了承いただき、適正な過程を踏みながら臨時休業の処置を取れたのではないかと、委員の皆さまのお話を聞くなかで感じた。今後様々な状況が想定されるので、国や県の動向、法令や規則を鑑みながら子どもたちの命を1番に配慮しながら対策を検討していければと思う。

中島委員：12月の補正予算をみると、障害を持つ子が入学するにあたり、予算を取って改修していただけるようだが、先生についても専門性を持った方が配置されるように配慮されるのか。

長野課長：配置される教員については、特別支援学級の担任ということになると思うが、現状でいけば非常に支援学級の子どもが増えているなかで、多くの教職員が対応できるように研修を受

けている。教員によっては特別支援の免許を取っており、そういったことを考慮しながら配置していくことになる。そして特別支援学校と連携をするなかで、支援学校の教員を招き研修を行い、センター的機能を利用しながら子どもたちの教育にあたっていくような形を取っている。

久保田委員：議員の質問のなかに通学路のことがあったが、通学路については、今後新しい道路が整備されていくなかで新たな危険な場所ができることが予想されるので、安全点検の強化や解決できることは関係部署と連携を取って解決していただきたい。

宇佐美部長：信号などの安全設置については、道路を建設するときに、建設が専門の課ということで、通学路の安全などを考慮されないことが多い状況ではあるが、学校でPTAと連携を取りながら、早い段階で要望し、安全な通学路を実現させるようお願いしたいと思う。教育委員会としても、国や県、市の担当課と協議し、合同点検のなかで改善されるように取り組みたい。

久保田委員：新しい道が1本建設されるだけでも、車の流れが変わり、交通量も増えてくるので、子どもたちの通学路にも配慮していただきたい。

望月教育長：ご指摘いただいたように新たな課題がでてくると思うが、学校とPTAが連携を取りながら危険個所の点検や改修の要望を、安全点検に関わる方々が集まる通学路安全推進協議会に諮り、できるだけ改修が進められるような対応ができればと思う。

報告第10号：全員了知

## 8 教育長が必要と認める事項（議事資料）

別紙のとおり。

### 議事録署名

笛吹市教育委員会 教 育 長 \_\_\_\_\_

教育委員 \_\_\_\_\_

教育委員 \_\_\_\_\_

作成職員 \_\_\_\_\_